

平成7年度における宇宙開発に関する調査審議について（案）

平成6年6月13日

宇宙開発委員会決定

宇宙開発政策大綱に基づき、また、宇宙開発を巡る内外の情勢の変化、宇宙の利用に関する長期的見通し等を踏まえ、平成7年度以降において実施する必要がある研究及び開発の計画的推進を図るため、次により調査審議を行う。

1. 調査審議事項

国内の関係各機関における開発等の進捗状況並びに「宇宙開発計画」（平成6年6月13日決定）に基づき関係各機関において新規に実施する予定の施策及びその見直しに関する要望事項を調査し、それらを踏まえて、平成7年度における宇宙開発関係経費の見積り方針及び宇宙開発計画について必要な調査審議を行う。

2. 調査審議方法

1. 調査審議事項のうち、平成7年度以降の宇宙開発の計画的推進に必要な専門的事項については、計画調整部会において調査審議を行うものとする。

なお、国内の関係各機関における開発等の進捗状況並びに「宇宙開発計画」（平成6年6月13日決定）に基づき関係各機関において新規に実施する予定の施策及びその見直しに関する要望事項の調査については平成6年7月上旬に、平成7年度における宇宙開発関係経費の見積り方針に反映させるべき事項の調査審議については8月上旬に、それぞれ終えることを目途とする。

# 宇宙往還輸送システム懇談会の廃止について

平成6年6月13日

宇宙開発委員会決定

宇宙往還輸送システム懇談会は、その任務を終了したので廃止する。